

第496号 2月号 2026.2.20

岐阜県

# 商店街だより



発行元：岐阜県商店街振興組合連合会 岐阜市藪田南 5-14-53 TEL：058-277-1107

## シルキー・サロンこじま きれいになる前に、ほっとできる時間がある場所

◆多治見駅前商店街振興組合

2026年1月20日（火）に、JR多治見駅前の「シルキー・サロンこじま」の店主である小島美紀さんにお話を伺いました。

### ■ 商品を語らず、人を語る時間が増えた

店の扉を開けると、まず差し出されるのはメニュー表ではありません。湯気の立つお茶と、手のひらに心地よいおしぼりです。「寒かったやらあ、どうぞ一服して」。その一言に、急ぐ気持ちが自然と落ち着いていきます。

店主の小島さんは、施術の説明をする前に、相手の様子を静かに受け取る人でした。以前は化粧品の販売も抱え、日々に追われていたそうですが、それを手放し施術に向き合うようになってから、店の時間がゆるやかに戻ってきたと言います。

気がつくと、話しているのはお客様の方です。小島さんは多くを語らず、うなずきや相づちを

添えるだけ。その控えめな関わり方が、「ここでは無理に言葉を選ばなくていい」という安心につながっているようでした。

商品を勧める言葉を手放したあとに、気持ちを休ませる場が残った—、そんな穏やかな時間が店内に静かに満ちていました。

### ■ きれいになる前に、心が休める場所でありたい

小島さんが大切にしているのは、「顔や肌をきれいにする」だけで終わらせないことです。介護、子育て、仕事、家事。抱えきれずに自分を責めてしまう人の気持ちを、小島さん自身も知っています。

「ちょっとだけでいいで、休んできゃあ」。方言まじりのその言葉に、張っていた気持ちがほぐれ、みんな本音をこぼしていく。ここでは話したことを口外しないと決めているから、愚痴も弱



▲きれいを通して前を向く力を届ける、小島さん



▲ココロの休憩場／想いを込めたタイルアート

音も安心して置いていける。

話し、施術を受けるうちに、いつの間にか眠ってしまう人も多いそうです。心を許した場所ではか眠りは落ちてこない。サロンでありながら、どこか昔の寄り合いのような、人と人のやさしい気配が流れていました。

## ■ 立ち止まって、また歩き出すためのひととき

「介護で疲れちゃって…。そう打ち明けたお客様に、小島さんは「わかるよ、わかる」と返したと言います。その一言でこわばっていた表情が、ふっとほどけた。正解の言葉よりも、“わかってくれる人がいる”という事実が、救いになることがあります。

ここは、人生の最前線から少しだけ退避できる場所。頑張り続けている人が、椅子に腰を下ろし、静かに息をつく。泣き言を言ってもいいし、眠ってしまってもいい。

それでも帰るときには、「また頑張るわ」と言って立ち上がる人がいる。小島さんは「疲れたらまた来てね」とだけ言う。踏み込みすぎず、でもちゃんと気にかける。その距離感が、今の時代にはかえって貴重に感じられました。

## ■ 探し続ける人生に静かに居場所を差し出す店

店先のタイルには、さりげない仕掛けが忍ばせてあります。ガラスの靴の物語や、「探し物」をめぐる小さなメッセージ。受験、恋、結婚、住まい、人は生きている間、何かを探しながら歩いています。

それは必死になっているときほど見つからず、ふとした縁の拍子に思いがけず手の中へ転



▲「おつかれさま」の一服処

がり込むもの。だから小島さんは、この店が訪れた人それぞれにとって、「ぴったりと合う場所」でありたいと願っています。

控えめで、気づかず通り過ぎてしまいそうな小さな仕掛けの一つひとつに、小島さんの人生観が静かににじんでいる。悩む若い人や、その親御さんにも目を向け、「少しでも役に立てたら」と語るまなざしが、あたたかく胸に残りました。

## ■ 最後の一服、抹茶に託した「リセット」

この店には、静かな「終わりの儀式」があります。施術がすべて終わると、そっと差し出される一杯の抹茶です。肌や体に良いからと始めた習慣でしたが、続けるうちに、自然と心を落ち着かせる大切な締めくくりの時間になっていきました。

抹茶の前後で会話の調子が変わると言います。最初は愚痴っぽかった言葉も、湯気の向こうで少しづつほどけ、帰る頃にはどこか明るさを帯びていく。気分転換ではなく、心をもう一度立て直すためのリセット。

縁側でお茶をすすりながら話した、あの頃の昭和の景色を思わせる「最後の一服」が、ここには今も静かに残っています。



▲ココロを整える一服

## ■ きれいになることは、前を向く力になる

外見と心はつながっている、と小島さんは言います。「もういいや」と身なりを後回しにしたとき、気づかないうちに心のほうも一緒に沈んでしまう。忙しさや疲れに追われる毎日の中で、自分のことはつい後回しになってしまうものです。

だからこそ、まずは少しでも“きれい”を取り戻す。ほんの少し整えるだけでも、鏡に映る表情

が変わり、自然と気持ちが起き上がってくる。「頑張らなきゃ」ではなく、「またやってみよう」と思える、その入り口になる。

「癒されに来た」と言われるのが一番うれしいと、小島さんは穏やかに話します。きれいになることは、ただ見た目を整えるためだけではありません。日々の暮らしへ戻る前に、気持ちを整え、足取りを軽くするための時間でもあります。

ここで過ごすひとときは、特別なご褒美というより、また明日へ歩き出すための小さな節目。

商店街の一角に、そんな再出発の場所が、今日も変わらず、そっと灯りをともしているように感じられました。

\*\*\*\*\*

住所：多治見市本町1-38

営業時間：10:00～18:00

定休日：毎週水曜日／第3・第5日曜日

(不定休あり)

\*\*\*\*\*

## 馳走屋いおり 暖簾をくぐると、心がほっとほどける街のごはん屋

◆恵那市商店街振興組合

1月の寒波が接近する中、JR恵那駅前の「馳走屋いおり」を訪れ、こだわりのおまかせコースの料理を味わいながら、ご主人の佐藤祐樹さんと女将さんにお話を伺いました。

### ■ 「いらっしゃいませ」が「お帰りなさいに聞こえる理由

このお店に入って最初に感じたのは、言葉より先に伝わってくる“空気”でした。開業して5年と伺いましたが、店内にはもっと前からここにあったような落ち着きがあります。お客様は常連の方が多く、女将さんの「いらっしゃいませ」が、どこか「お帰りなさい」に近い響きに聞こえました。初めて伺ったのに不思議とよそよそしさがなく、肩の力がずっと抜けていく感覚が

あります。

常連さんにとっての安心感はもちろんですが、初めての方にも“居場所”として迎え入れてくれる距離感があるのだと思います。昭和の商店のように、顔を覚えてさりげなく声をかけて、そっと気にかける。そんなやさしい温度が、このお店には流れています。

### ■ 木の温もりに包まれた、落ち着いた店内

外観は新しくきれいな印象ですが、扉を開けると、どこか懐かしい気持ちになります。木の温もりが店全体を包み、清潔感がありながらも、気取らない家庭的な雰囲気があります。カウンター席があるので、一人でもふらっと立ち寄り



▲配膳窓越しに見える佐藤さんの職人技



▲絶品揃いのおまかせコース

やすいです。さらにテーブル席や座敷席もあり、ご家族連れや仲間との集まりにも使いやすいと感じました。

店内は賑わっているのに、せかせかしすぎないのが印象的です。むしろ、ゆったりとくつろげる空気があります。昭和の居酒屋や食堂にあった「ちゃんと落ち着ける場所」が、今の形で丁寧に残っているように思えました。

### ■ 小窓の向こうから伝わる、料理の気配

この日は、店の“特等席”へ案内していただきました。席の正面には調理場へとつながる小窓があり、そこらご主人・佐藤さんのお仕事ぶりを間近に見ることができます。包丁がまな板に当たる小気味よい音や、迷いのない手つき、火加減を確かめる仕草。黙々と料理を仕上げていく姿を眺めていると、その一つひとつが自然と食欲を刺激してきます。

料理が他の席へ運ばれていくたびに、「次は自分のところに来るのだろうか」と、つい期待してしまいます。運ばれていく一皿を目で追い、「あれは何だろう」とメニューを開いて確かめる時間も、また楽しいひとときでした。待っている時間さえも心地よく感じられるのは、このお店ならではのようです。目で、香りで、そして空気で伝わってくる料理の気配。そんなライブ感を存分に味わえる、贅沢な席でした。

### ■ じっくり煮込まれた味にふと故郷を思い出す

料理は一品一品が新鮮で、丁寧につくられていることが、見た目や香りからも伝わってきます。揚げ物は油が重たなく、サクサクと軽い食感で、とても食べやすい印象でした。気づけば箸が止まらず、つい次の一口を運んでしまいます。

中でも特に心に残ったのは、じっくりと時間をかけて煮込まれた一皿です。愛知県岡崎生まれで八丁味噌に親しんできた私にとって、味噌煮込みはまさに“ソウルフード”だと思いますが、その記憶にそっと寄り添うような、奥行きのある味わいでした。肉は驚くほどやわらかく、野菜は形を保ったまま、しっかりと味を含んでいます。手間と時間を惜しまない仕事は、ひと口食

べればすぐに伝わります。昔の食卓や、実家の台所の湯気を思い出すような、そんな懐かしさまで一緒に運ばれてくる料理でした。



▲本日のイチオシはとろとろのどて煮

### ■ 電話のベルが鳴り続ける、変わらぬ賑わい

滞在はおよそ1時間でしたが、その間にも予約の電話が何件もかかってきました。女将さんは接客をしながら電話を取り、席の様子を見て、次の段取りを整えていらっしゃいました。とてもお忙しいはずなのに、どこか楽しそうに動きに無駄がありません。

混雑していてもテキパキと席を調整し、細かな気配りも忘れない。必要なタイミングでさっとお水を出すような、言葉にしないやさしさも感じられます。こういう方がいるお店には、自然と人が集まるのだと思います。賑わいは派手な宣伝でつくるものではなく、日々の積み重ねで育つもの。電話の着信音は、その証のように聞こえました。



▲食べ終えた後、心に残る穏やかな余韻

## ■ 今日もまた来たくなる理由は料理だけではない

この日いただいたのは3,500円のコースでしたが、内容を見て「これで本当にこの価格でいいのかな」と思ってしまうほど、贅沢な品が続きました。さらに、予算や人数、好みに合わせて内容を調整できる柔軟さもあるようです。お酒を飲めない方でも、食事だけで十分に満たされるのは、料理そのものにしっかり芯があるからだと感じました。

ただ、通いたくなる理由は料理だけではありません。ご主人の真摯なお仕事ぶり、女将さんの明るさと気配り、そして「いらっしゃいませ」が「お帰りなさい」に聞こえる空気があります。帰り際には、自然と「また来ます」と言いたくなり

ます。昭和の商店街にあった、顔の見えるお店のあたたかさが、ここにはちゃんと残っています。暖簾の向こうにあるのは、お腹を満たすだけではない、心がほっとする居場所でした。

\*\*\*\*\*

住所：恵那市大井町251-11

営業日・営業時間

月～木 17:00～22:00

金・土 17:00～24:00

定休日：日曜日

\*\*\*\*\*

【取材・記事 中小企業診断士 都築宏一】

## ◆ 小規模事業者持続化補助金<創業型> 第3回公募

### 1. 事業の目的

創業後1年以内の小規模事業者等を重点的に政策支援するため、産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

本補助金事業は、小規模事業者等が自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、販路開拓等と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

### 2. 補助対象者

本補助金の補助対象者は、(1)から(3)に掲げる要件をいずれも満たす日本国内に所在する小規模事業者（日本国内に居住する個人、又は日本国内に本店を有する法人）等であることとします。

(1)小規模事業者であること

「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」において、業種ごとに従業員数で小規模事業者であるか否かを判断していません。

<商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)>

常時使用する従業員の数 5人以下

<サービス業のうち宿泊業・娯楽業>

常時使用する従業員の数 20人以下

<製造業その他>

常時使用する従業員の数 20人以下

(2) 資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されていないこと(法人のみ)

(3) 下記に該当する事業者でないこと

①小規模事業者持続化補助金<創業型>において、申請中もしくは採択を受けている事業者、または採択を受けて補助事業を実施した事業者

②小規模事業者持続化補助金<一般型 通常枠>において、申請中または採択を受けている事業者、または採択を受けて補助事業を実施した事業者

### 3. 補助対象事業

(1) 策定した「経営計画」に基づいて実施する、販路開拓等のための取組であること。ある

いは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組であること

- (2) 商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること
- (3) 補助事業実施期間内に補助事業が修了すること

#### 4. 補助対象外となる事業

以下に該当する事業は補助対象外とします。該当するとされた場合は不採択、採択決定の取消又は交付決定の取消を行います。

- 国が助成（国以外の機関が、国から受けた補助金等により実施する場合を含む）する他の制度（補助金、委託費、公的医療保険、介護保険からの診療報酬・介護報酬、固定価格買取制度等）と同一又は類似内容の事業
- 本事業の終了後、概ね1年以内に売上げにつながるが見込まれない事業
- 事業内容が射幸心をそそるおそれがあること、または公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなるおそれがあるもの、公的な支援を行うことが適当でないと認められるもの

#### 5. 補助率・補助上限額等

補助率：2／3  
補助上限：200万円  
インボイス特例：50万円上乗せ

#### 6. 補助対象経費

- (1) 補助対象となる経費は、策定した「経営計画」に基づいて実施するもので(3)に掲げる経費であり、これ以外の経費は本事業の補助対象外です。また、補助金の額は、補助対象

経費の合計額に補助率を乗じて得た額の合計額となります。

- (2) 補助対象となる経費は、次の①～③の条件をすべて満たすものとなります。
  - ①使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
  - ②交付決定日以降に発生し補助事業実施期間中に支払が完了した経費
  - ③証憑資料等によって支払金額が確認できる経費
- (3) 補助対象となる経費は、次に掲げる経費であり、これ以外の経費は本事業の補助対象外です。

- ①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費、④展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、⑤旅費、⑥新商品開発費、⑦借料、⑧委託・外注費

#### 7. 申請手続

- 公募要領公表：2026年1月28日（水）
- 申請受付開始：2026年3月6日（金）
- 申請受付締切：2026年4月30日（木）

17：00

※事業支援計画書発行の受付締切  
原則2026年4月16日（木）

#### お問い合わせ先

小規模事業者持続化補助金＜創業型＞事務局  
TEL：03-6739-3890  
受付時間：9：00～12：00  
13：00～17：00  
（土日祝日、年末年始除く）

### ■ お知らせ

令和8年4月より、「岐阜県商店街だより」の発行を、紙面ではなくLINEでの配信に変更いたします。

現在、公式LINEの準備中です。3月号で正式にご案内させていただきますので、ご登録の程よろしくお願い申し上げます。

県商連ホームページでの公開は、今まで通り行っていきます。

今まで、理事会や回覧等で配布していただき、本当にありがとうございました。

今後も、「岐阜県商店街だより」をよろしくお願ひ申し上げます。

**岐阜県商店街だよりは、岐阜県からの補助金を受けています。**